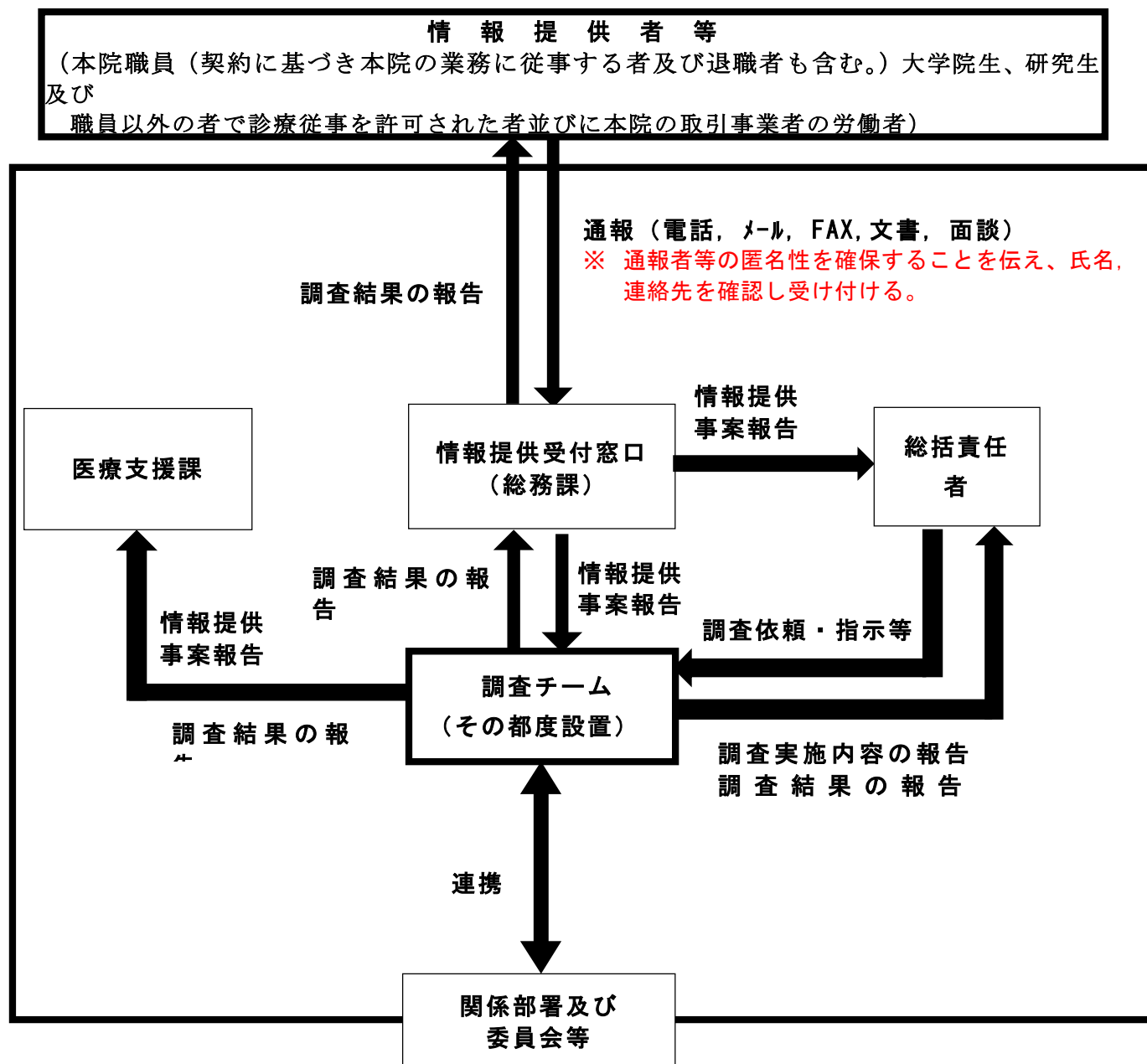


医療安全管理の適正な実施の疑義に関する情報提供受付窓口及び調査体制



<周知方法>

- ・ 通知
 - ・ 電子カルテシステム
 - ・ リスクマネジメントマニュアル 他
- ※対象となる事実範囲や情報提供方法, 調査の流れ, 匿名性確保の方法等を周知

<調査チーム>

- ・ 総括責任者がその都度設置
 - ・ 安全管理対策室・関係部署と連携
 - ・ 調査チーム責任者は総括責任者が指名する
- ※調査チームは、事案に関連する部署及び安全管理対策室のメンバーを含めて設置する

<情報提供受付窓口の業務>

1. 受付(内容確認)
 - ・ 情報提供者の匿名性確保と保護
 - ・ 不正目的(虚偽、誹謗中傷等)の有無確認
 - ・ 調査実施の有無の通知(総括責任者)

※この場合において調査を実施しないときは、その理由を併せて通知するものとする
2. 情報提供事案の報告及び是正措置等

情報提供者に対し、調査チームの結果を踏まえ、調査結果の通知をするものとし、遅滞なく、是正結果等について通知しなければならない